

令和7年度大分市省エネ家電購入促進事業

省エネ家電の購入を補助します



大分市ホームページ



申請期間：2025(令和7)年5月26日(月)～予算の上限に達する日まで(先着順)

受付時間：午前9時～午後5時15分

受付場所：大分市役所第2庁舎1階窓口・電子申請・郵送

※土日祝日を除く。

※申込が予算の上限に達したその日をもって受付を終了し、同日の申込で予算額を上回る複数の申請書を受け付けた場合には、抽選で交付決定します。

※補助金の残額は、大分市HPに掲載しています。(1日1回更新。土日祝日を除く。)

(<https://www.city.oita.oita.jp/o258/machizukuri/kankyo/2024syoenekaden.html>)

補助金額

家電本体購入費用(税抜)の **3分の1** **最大 3万円**

※購入する家電の種類や台数に関わらず、一世帯あたりの上限額は合計3万円

※千円未満の端数は切り捨て

補助対象家電

2025(令和7)年5月26日(月)以降に大分市内の販売店で購入した省エネ基準を満たす

エアコン

省エネ基準達成率100%以上
(目標年度2027年度又は2029年度)

冷蔵庫

省エネ基準達成率100%以上
(目標年度2021年度)

補助対象者

自ら居住する大分市内の住宅に対象家電を設置する大分市民

【問い合わせ】 令和7年度大分市省エネ家電購入促進事業コールセンター

TEL. 097-594-3030(平日 午前9時～午後5時15分) ※開設期間：5月19日(月)～10月31日(金)

申請の流れ

- ① 5月26日以降に
市内の販売店で
対象家電購入
- ② 市内の住居に設置
- ③ 申請書類提出
- ④ 審査
- ⑤ 交付決定の通知
(郵送)
- ⑥ 指定口座へ
振り込み

補助対象者の条件 ※すべてに該当すること

- ☐ 大分市に住民票がある方
- ☐ 購入した補助対象家電を自らが居住する市内の自宅に設置する方
- ☐ 同一の補助対象家電について、国から補助を受けていない方

補助対象家電の条件 ※すべてに該当すること

- ☐ 新品（未使用）であるもの ※リース、レンタルは対象外
- ☐ 2025（令和7）年5月26日（月）以降に購入したもの
- ☐ 大分市内に所在する店舗又は事業所において購入したもの ※インターネット販売は対象外
- ☐ 下記の基準を満たしているもの

【エアコンの場合】省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度又は2029年度）のもの

【冷蔵庫の場合】省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）のもの

★省エネルギー基準達成率の確認方法

カタログや店頭のPOPで確認

「省エネ型製品情報サイト」で確認

<https://seihinjyoho.go.jp/>

目標年度



省エネ基準達成率



※サイトに登録のない製品については、メーカーや販売店にお問い合わせください。

提出書類

- ☐ 大分市省エネ家電購入費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）※電子申請の場合は提出不要
- ☐ 住民票の写し ※マイナンバーの記載があるものは不可
- ☐ 設置状況が証明できるもの（設置後の写真等）
- ☐ 領収書又はレシート等の写し（購入日、購入店舗名、購入した製品の型番、購入費用及び内訳、申請者氏名が分かるもの。）

※レシートは全体が読めるようにコピーしてください

※購入金額に工事費など補助対象外の経費が含まれる場合には、値引き後の本体価格（税抜）が分かるように経費の内訳を記載するか、その内訳がわかる書類を併せて提出してください。

※申請者の氏名を、領収書の場合は宛名欄、レシートの場合は空白にご記載ください。

申請方法 ※受付時間：平日 午前9時～午後5時15分

- ① 大分市役所第2庁舎1階の窓口直接持参
※各支所では受付を行っていません
- ② 大分市電子申請システム上で申請書類を添付し申請
※午後5時15分以降は翌開庁日の受付分となります
- ③ 大分市役所環境対策課宛て郵送 ※全て写しの提出（原本はお手元に保管してください。）
【郵送先】〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
大分市役所 環境対策課 省エネ家電担当

※書類の未達等の責任は大分市で負いかねます。

※書類一式が不備なく届いた日が受付日になります。

電子申請は
こちらから→



【問い合わせ】 令和7年度大分市省エネ家電購入促進事業コールセンター

TEL. 097-594-3030（平日 午前9時～午後5時15分）※開設期間：5月19日（月）～10月31日（金）